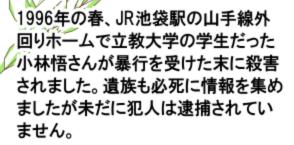
犯罪被害者家族の会



被害者の父である小林邦三郎は、事件から十年後の2006年に他の犯罪被害者の遺族らに呼びかけ「犯罪被害者家族の会ポエナ」を発足させました。

時効を翌年に控えた2010年の春、殺人などの凶悪犯罪の時効が撤廃されましたが、課題点も多くのこしています。

長期にわたる未解決事件の捜査方法 や犯罪の防止、そして犯罪被害者と 家族に対する救済、日本社会にとって あるべき法律・制度とはどのようなも のか。家族の戦いは続きます。



2000



2007'

小林邦三郎 2000年、事件が発生した池袋駅ホームにて

犯罪被害者家族の会Poena(ポエナ) URL: http://www.II.em-net.ne.jp/~deguchi/

孤立しがちな被害者と遺族・家族の連帯の場

犯罪被害者家族の会 Poena(ポエナ)は、犯罪被害者、その遺族・家族が、自らの被害にかかわる問題提起とその対応に向けて、他の被害者とともに支え合うことを目的とする団体です。本会は2006年に犯罪被害者の遺族・家族たちが自ら発起し、設立されました。ラテン語の格言「Sera, tamen tacitis Poena venit pedibus一遅く、しかし静かな足取りで罰の女神は訪れる」に由来するPoenaは「罰を与える女神」という意味で使われており、これを会の名前としております。孤立しがちな被害者とその遺族・家族の連帯の場をつくり、その被害の回復に互いに協力する仕組みをつくることを目指した当会の活動も10年を越え、様々な結果をもたらしています。

inside voice chronicles

institution law state

その被害の回復に互いに協力して仕組みをつくる

凶悪犯罪の時効を撤廃した刑事訴訟法改正のみだけではなく、被害者救済制度の時効にたいしても対応を要望し、成果を得ています。救済制度にも時効があり、時として制度からこぼれ落ちてしまう場合もあるのです。また、防犯ボランティア団体と協力して未解決事件の情報提供の呼びかけや、触法精神障害者による犯罪など、司法の場で刑事責任を問えない事件の被害者家族の活動への参加・協力もあり、救済の難しい被害者に対する法制度のあり方についての議論を続けています。

犯罪被害に巻き込まれた被害者や残された家族の経験や主張を公開し、自身の体験を伝えることは大きな負担となる場合もあり、体調を崩してしまうケースも珍しくありません。しかし、こうした活動が未来に向けて何らかの力になることを願い、また自身の強く生きる姿を見せることが亡くなった家族への何よりの供養でもあると考え、当事者たちの記録を保存・公開しています。



省庁への働きかけ 法務省へ要望書を提出



警察学校での講演 埼玉県警察学校



ウェブコミックと啓発活動 「ココロの道しるべ」作者:今田たま

◆ご相談・ご入会をご希望の方へ

長年苦しんでいる被害者、その家族の皆様のご相談をお待ちしております。被害者だけが知るつらい経験を 分かち合い、会の活動にぜひご参加ください。

(会費無料)

〈お問い合わせ〉

TEL & FAX 048-734-6810 (小林自宅)

〒110-0008 東京都台東区池之端2-1-35 -2109(出口方) E-mail: deguchi@ll.em-net.ne.jp

「犯罪被害者家族の会 Poena」 URL: http://www.ll.em-net.ne.jp/~deguchi/